

## 総合舞台テールゲートリフターおよびトラック講習会実施！

日時：2024年4月11日(木)

場所：総合舞台 機材センター

2024年2月1日より貨物自動車での荷役作業時の墜落、転落などの労働災害を防止するための安全対策の強化を目的として、労働安全衛生規則の一部が改正されました。この改正では、昇降設備の設置、保護帽の着用義務の範囲拡大、運転位置から離れる場合の措置の適用除外、そして、荷を積み降ろす作業に伴うテールゲートリフターの操作の業務が特別教育の対象となり義務化されました。

総合舞台では、これらの改正を踏まえ昨年まで実施してきた大型トラック等の積み卸し作業、ラッシングベルトによる荷物の固定方法、パワーリフトの操作方法などと合わせて、特別講習会を実施し参加者全員の安全意識向上を図りました。



